

補助金等事業概要

補助事業名	相川地区入浴施設確保対策事業補助金
補助の区分	奨励補助
補助の概要	民間譲渡したワイドブルーが経営再開を断念したことから、ワイドブルーの代替となる入浴サービスを市民に提供するため、相川地区内の日帰り入浴提供施設を利用する佐渡市民を対象に、ワイドブルー営業時と同額（大人500円、小人250円）で日帰り入浴できるよう補助する。
補助事業者	相川地区で公衆浴場法の適用を受ける一般公衆浴場又はその他公衆浴場を営む事業者
補助対象経費	佐渡市民が日帰り入浴を利用したときの1回あたり入浴料
類似補助の有無	無
	○同種の補助金の統合検討
補助金額（定額、上限、下限等）	相川地区の日帰り入浴施設の入浴料のうち補助事業者が割引した分の額 大人（中学生以上）上限200円、小人（小学生以下）上限100円
	○少額（5万円以下）補助金の理由
補助率等	7分の2
	○補助率が市単独補助で実質1/2を超える理由
数値目標等	A 数値化
	施設の市民の年間延べ利用者 合計12,000人
	○目標に対する費用対効果（計算式） ①受益者数 = 2施設の年間延べ利用者合計12,000人 × 入浴料金500円 = 6,000千円 ②費用2,400千円 ① ÷ ② = 250%
	○目標を数値化できない理由及び他の評価方法
補助制度開始	令和3年4月1日
見直し時期	令和5年9月30日
補助終期	令和6年3月31日
	○終期の設定が3年を超える場合の理由
補助事業の募集・開示等	○開示内容及びその方法（手段） 市報、HP、SNSを通じて周知する
事業担当	（担当部署） 市民生活課 温泉施設係
	（電話番号） 0259-63-3115